發行所　石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）38番
發行人　鬼沢賢造

人口と世帯（4月30日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯數 | | 7,253世帯 |
| 人口 | 男 | 17,536人 |
| | 女 | 18,776人 |
| | 計 | 36,312人 |

5月号
第25号
毎月1回
20日發行

# 市報いしおか

五月十三日は母の日、人々はカーネーションを胸に母への感謝を捧げる美しい日であつた。私たちは母の日に限らず、常に感謝しその幸福を希わなければならない。お母さんはもつと大切にされねばならない。

## 機動分團

### 再編に着手

さきに市議会及び市消防機構審議会で決定をみた市街地機動分団の機構改革は、数回にわたる分団長会議を経て現在に至つたが、このほど各分団長連名で次の上申書が市長あてに提出され、再編を市長において進めるよう要請があつた。

①本部員、機動隊（一―六分団）全員辞職し、自動車ポンプ五台を根幹とした新団員の選衡を願う。

②新團員の任命終了までは現団員が、その責務を果す。

③編成の方法等については異議はない。

これにより市では直ちに編成替に着手、六月上旬完了を目指して急速に進めている。

## 國税の減税

# 大きくひびく地方税

## 市民税は税法改正で若干値上げ

日本国民一人当りの租税負担額が、諸外国に比べて高いことがよく話題になります。これについて政府は、しばしば税法を改正して減税を行つてきたが、昭和三十年度には、三九四億円の国税減税が行われ、次に示すように国民所得に対して一四・五%の負担率となりました。

市税には市民の皆さんに最も関係の深い市民税がありますが、この税収入は重要なウエイトを占め、昭和三十一年度の当所予算についてみても、一般会計の租税収入のうち二二%を占め、また予算総額の八%となつています。この市税の課税標準は所得税でありますので、所得税が年々基礎控除その他で大巾に遞減されていきますと、市の財源に影響する処が大きくなります。市民一人（納税者）当りの所得税額の推移は次のようで年々遞減しています。

國民所得と租税負擔の推移

| 年度 | 國民1人当りの所得 | 1人当租税負担額(円) | | | 租税負担率 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計 | 國税 | 地方税 | 計 | 國税のみ | 地方税 |
| 26 | 5.364 | 11.773 | 8.553 | 3.220 | 21.9 | 15.9 | 6.0 |
| 27 | 1.056 | 13.414 | 9.826 | 3.537 | 22.2 | 16.2 | 5.9 |
| 28 | 6.858 | 14.701 | 10.836 | 3.866 | 21.4 | 15.8 | 5.6 |
| 29 | 7.018 | 14.363 | 10.365 | 3.998 | 20.5 | 14.8 | 5.7 |
| 3) | 7.083 | 14.348 | 10.342 | 4.006 | 20.2 | 14.5 | 5.7 |

納税者1人当りの所得税額の推移

| | |
|---|---|
| 27年 | 20.862円 |
| 28年 | 18.300円 |
| 29年 | 16.341円 |
| 30年 | 13.948円 |

今回の地方税法の改正は、このような点から技術的な内容をもつて改正されました。市民税のうち所得割または法人税割の計算については、所得税法または法人税法の規定により算出される所得税額または法人税額が、基礎となつているので、所得税法、法人税法の改正に伴い、これに対応する措置がとられました。市では、去る三十年九月に開かれた第三回定例市議会で、市税條例の一部改正條例により次のように税率が改正され三十一年度から適用することになりました。（括狐内は改正前）

◆市民税

所得割＝所得税の額の$\frac{15}{100}$（$\frac{13}{100}$）

法人税割＝法人税の額の$\frac{8.1}{100}$（$\frac{7.5}{100}$）

◆縣民税

所得割＝所得税の額の$\frac{5.5}{100}$（$\frac{5}{100}$）

法人税割＝法人税の額の$\frac{5.4}{100}$（$\frac{5}{100}$）

## 商店街共同施設設置に

### 設置奨勵金

商工振興の一環として商店街の施設整備と商店の共同性助長のため、「石岡市商店街共同施設設置奨勵金交付規程」を設け予算の範囲内にて施設費精算額の十分の一以内を奨勵金として交付することになつた。

共同施設とは

一、照明施設
二、裝飾施設
三、日覆、雨覆施設
四、公衆用休憩施設（共同ベンチ、花壇等）
五、衛生施設（手押撒水器水呑場等）

奬勵金交付申請様式その他詳細については市商工課へお尋ね下さい。

## 齋藤助役再任決定

### 第一回市臨時市議会で

市議会第一回臨時会は四月二十七日市議場で開かれ、次の議案が審議された。

議案第二十七号　助役の選任につき同意を求めることについて

議案第二十八号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

第二十八号議案は、開会後直ちに撤回され、第二十七号議案は審議討論の結果、採決に入り賛成二十票、反對七票、白票一票で原案とおり決定された。

席上、市長から、今後種々の面で市政を全うするため是非必要な存在と考えるので、更に一期間、斉藤義雄氏を助役として選任したい旨の提案理由説明があり質問に入つた。大要は次のとおり

**木村**　①市長は市政を司るうえに市民の与論を尊重しているか。②市長は人員整理を行うには、無理のない方法で行いたいといつているが、任期満了の助役を減らすことは最も自然的で無理のないことでないか。

**市長**　①與論については慎重であり、尊重して現在に至つている。今後も尊重してゆく考えである。②人員整理の点では御意見通りであるが、復雑多岐に亘る事務を処理するには人を得ることが必要で、また部外的に見ても欲しい人物と考える。

**高橋**　先般の予算市会で助役一名案（定数條例）を否決されたが、諸氏（議員各位）も一名案に對して不滿は持つていないと確信する。赤字財政の切り詰めは、少額でもよいその責務は市長にあると思うので今回は本案を撤回されたい

**前野**　助役二名は各々兼職しているので、余分であることは事実と思う、この経費は他に使う途が沢山ある思われるので、本案の撤回を望む。

**市長**　私は、出來る限り与論を聞き、尊重してきたことを確信している。今後もそうであり、立場を変えない。本議案は撤回する考えはございません。

## 團長に川並市長

四月十九日任期満了となつた山口消防団長の後任問題は、市消防機構の完了を目標に暫定として、川並市長が就任した。

### つゆ

今日も、明日も、明後日も、シト、シトと音もなく降る細い雨。道端には洋傘とゴム長がうごめえている。この頃が一年をとおして最も陰うつな氣分にさせられるときである。洋傘をさしかけている子、たたんで手に持つ子らにも、なにかさつぱりしない氣持がうかがわれる。

## よい歯は健康のもと

六月四日～十日

口こう衛生週間

## 第二回市臨時市議会

# 31年度追加予算主題に

第二回市臨時市議会は一日の日程で去る十五日午前十一時から市議場で開會され上程の二議案が、滿場一致で可決され、同午後三時半閉會した。

議案第二九号　昭和三十一年度石岡市才入才出追加更正予算

※この追加予算は過年度支出、繰上充用金、清掃用自動車購入のための更正が主なものである。

歳入

| | |
|---|---|
| 市税 | 六、九〇五千円 |
| 地方交付税 | 四、二〇〇 |
| 雜收入 | 二五四 |
| 計 | 一一、三九九 |

歳出

| | |
|---|---|
| 役所費 | 五千円 |
| 消防費 | 八 |
| 社會及び労仂施設費 | 三〇〇 |
| 保健衛生費 | 三五〇 |
| 産業経済費 | 一〇〇 |
| 財産費 | 六五 |
| 諸支出金 | 一〇、五三一 |
| 計 | 一一、三五九 |

議案第三〇号　石岡市勢振興對策委員會を設置することについて

この委員會は近接町村との合併を促進し、市勢の振興を図ることを目的として設置されたもので、委員の組識は議長が指名した市議、市長が任命または委嘱したもので構成し會長一、副會長一、書記若干名の役職員が置かれる。

## 市長、市役所への投書に住所氏名を

○市長、市役所へ投書をお寄せ下さる方が増えていますが、大いに歡迎致します。

○投書には殆んど住所、氏名がなく、御回答を差上げるのに困りますので今後はぜひ住所、氏名を明記して下さい。御意見に就而の責任と云う上からも、氏名を漏らす様な事はありません。

## 本年度いよいよ着工

### 驛前貝地間道路

当市の都市計画事業として数年来の懸案となつていた駅前貝地間の街路新設工事はいよいよ本年度着工することになり、県から内報があつた。本年度分の事業費総額は二二五万円でその負担割は

国　一五〇万円
県　一五万円
市　六〇万円

である。工事区間は一高前踏切附近百米位で着工は秋頃の見込である。

## 坂井戸橋竣工

市内三村地内坂井戸橋の新設工事は木村工務店の手で進められていたが、この程竣工した。工費二十五万円

## 宮部地區土地改良に賛成

恋瀬川左岸の水田三一二町歩（染谷から常盤線まで）の幹田化をはかる土地改良事業は昭和二十七年着工染谷地区の完成をみたが、宮部地区に至つて部落民が反対を唱えたゝめ工事を中止していたところ、このほど関係者の説得により全員賛成の署名をし、事業の促進をはかつて農業近代化を押し進めることになつた。

# 慰靈碑を建てよう

## 三村地區で部落懇談會

三村地区では明治以來の戦没者、百七名の靈をねぎらうため慰靈碑を建立することが具体化しつつある。これは三村普門寺住職片岡直哉氏、石橋出張所長等が先達となり、予定費用三〇万円（一部市の助成）地元住民の浄財を迎ぎ、念願を達成しようと日夜を分たず部落毎に懇談會を開いているが、民意は建立の方途に落ちつく模様である。

他の地区では町村合併前に慰靈碑が建立されてあるので、その淋しさも手伝つて今回の擧にでたものである。

石橋所長は「建立の方針が樹てば、各部落毎に建設委員を選出いただき民主的に進めて行きたい」と語つていた。

## 下舘大火に見舞金

市では、去月二十一日未明の下館市の大火に、鬼沢助役が直ちに参上し、見舞金壱万円を贈つた。

## 知能と学業

知能とは、その人が生れつきもつているちえの働きのことをいいます。子供の知能が良いか悪いかは生後三才ごろになると、おおよそきまります。知能と学業成績とは關係はありますが、学校が上になるにつれて、その關係は薄くなります。知能が高い生徒でも努力しなければ学業成績は良くなりません。小、中学校では、知能の高い子が、だいたい成績も良いようですが、上級学校では成績はまつたく本人の努力次第ともいえましょう。

## 惠まれぬ子らの實態調査

市福祉事務所では兒童福祉事業の一環として〝惠まれぬ子らに光を〟と長期欠席兒童の実態調査にのり出した。

最近貧困という名だけで片つけられないとの世論もあり、就学扶助、組織的救援も必要視されているので、その結果は大いに期待されている。

## 建築物を着工する前に

皆さんが、居住室や、店舗、事務所、倉庫、旅館等一〇平方米（三坪）以上の建築物の建築工事に着手しようとするときは、その工事に着手する前に規定に適合するかどうか建築基準法に従い確認申請書を市土木課経由のうえ知事あて[illegible]出し、確認を受けなければ[illegible]りません。

また工事に着手しようとするときは、工事施工者から市土木課経由知事あてに着工届を出さなくてはなりません。

もし、この届出を怠ると法によつて処罰を受けますから、御注意下さい。

なお、旧三村、関川の区域は確認申請の必要なく、直ちに着工届を出すことになつています。

# 教職員の教務態勢確立など

## 31年度教育運營方針きまる

市教育委員會ではこのほど三十一年度の教育方針を次のように発表した。大別すると①自主独立精神の昂揚②教育行政の合理化③学校教育の充実④社會教育の振興などの四項目に分れている。以下項目ごとの細部は次のようである。

▽自主独立精神の昂揚

(一)郷土愛のかん養
(二)勤労意欲の昂揚
(三)協同奉仕の精神の養成
(四)自律克己心の養成

▽教育行政の合理化

(一)教職員組織の充実強化
　1.教職員勤務態勢の確立
　2.現職教育並びに指導力の強化
(二)教育行事の整理統合
(三)学校事故防止對策の徹底
(四)学校統合計画の樹立と実施
(五)縣教育委員會との連絡の緊密化

▽学校教育の充実

(一)学習指導法の改善
　1.教科外活動の組織及び運營の強化
　2.個人差に即應する指導の重視
　3.各教科における基礎的要素の徹底
(二)理科教育の振興
(三)図書館教育の振興
(四)教科書研究の重視
(五)生活指導の強化
(六)道徳教育の強化
(七)体育及び健康教育の強化
(八)教育施設の整備と管理の徹底
(九)学校教育と社會教育との連けい

▽社會教育の振興

(一)新生活運動の推進
(二)青少年教育の振興
　1.青年学級の充実強化
　2.青少年指導者の育成
　3.青少年団体活動の促進
(三)視聽覚教材教具の整備擴充
(四)文化団体活動の促進
(五)社會教育体制確立の促進
　1.社會教育団体活動の強化
　2.各種關係機關の連絡調整
(六)社會体育の普及
　1.体育団体の育成強化
　2.各種スポーツの普及と振興
(七)市立図書館の充実

# 住民の社會ナベ

## 愛稱『白い羽根』運動

愛される赤十字運動のシンボルとして親しまれてきた、白い羽根の街頭募金と社員募集は、本年も五月一日から三十一日までの一ヶ月間全国一斉に展開された。

本年の目標額は全国で七億一千九百四十三万円、縣で二千四百五十万円、本市では二十六万四千円である。

本年からは特に社員によつて納められた社費を事業資金の主たる財源とする方向に重点がおかれるようで、従來の有功章（五万円以上寄付）、特別社員章（三千円以上）のほかに金色有功章（十万円以上）と金色特別社員（一万円以上）が設けられた。

なお、將來は社員募集一本に切換える態勢をとつて進む方針のようである。

これらの募金は、どのように使用されるか主なものを次にあげてみる。

○県支部乳児預り所で捨児また扶養することのできない事情にある家庭の乳幼児を収容し、哺育保護検診等の費用。

○救護看護婦を確保し、非常災害時の救護の万全を期し、また水戸赤十字高等看護学院で看護婦を養成する費用。

○青少年赤十字団を結成登録し、博愛奉仕の精神を養い国際親善に寄与するための指導訓練費。

○無医村、医療に恵まれない地区を主として巡回無料診療投薬等を行う費用。

○日赤本社の国際、国内的社業達成のための費用。

○在外同胞の引揚援護、各種災害罹災者の慰問救援等の費用。

### 昭和31年度募集目標額表

| | 千円 |
|---|---|
| 水戸市 | 849 |
| 日立市 | 945 |
| 土浦市 | 564 |
| 古河市 | 298 |
| 石岡市 | 264 |
| 下館市 | 364 |
| 結城市 | 257 |
| 龍ケ崎市 | 247 |
| 那珂湊市 | 249 |
| 下妻市 | 216 |
| 水海道市 | 236 |
| 常陸太田市 | 236 |
| 勝田市 | 264 |
| 高萩市 | 229 |
| 北茨城市 | 403 |
| 東茨城郡 | 1.045 |
| 西茨城郡 | 691 |
| 那珂郡 | 797 |
| 久慈郡 | 530 |
| 多賀郡 | 110 |
| 鹿島郡 | 840 |
| 行方郡 | 528 |
| 稲敷郡 | 793 |
| 新治郡 | 615 |
| 筑波郡 | 665 |
| 眞壁郡 | 573 |
| 結城郡 | 376 |
| 猿島郡 | 822 |
| 北相馬郡 | 434 |
| 合計 | 14.500 |

## 納税組合だより

# 第一期固定資産税 納期は五月いっぱい

昭和三十一年度才一期分の固定資産税（土地家屋、償却資産を本年一月一日現在当市課税台帳に登載されている所有者に對し課税される）が、發付されました。御承知の通り昭和三十一年度は昨年度の課税標準（評價額）の$\frac{1.4}{100}$の税率ですから昨年度と同額の税金です。本紙四月号で御知らせした通り昨年度は組合員各位の御協力により市財政の確保に大きな力となつて市政を円滑に運營することができました。

今月は農繁期なので農家の方は日夜御忙がしく御苦労様ですが、こぞつて納期内に完納下さるよう御願い申し上げます。組合員となりますと市表彰條例によつて種々特典がありますので、未加入の方は、一日も早く組合に加入され明るい石岡市建設に御協力下さい。

なお四月の組合長會議の際と本紙三月号本欄で御知らせしました納税奨励金の受領は納付と同時に市役所又は各出張所で御受取り下さるよう重ねてお願い申し上げます。

本年度より納期限後十日を経ますと、この奨励金の交付が停止されますから宜敷しく御協力下さい。

## 若松町排水路着工

昭和三十一年度の失對事業は富田、守横の道路側溝改修を終り若松町八幡神社裏の幹線排水路工事を着工した。工事費は同所と国分町幹線排水路附近とで四十五万円、延長は一五〇米である。若松町の完工予定は六月上旬頃で、終了後は国分町の測溝改修工事に取りかかる予定。

## 市民の声

### 社会教育はこれでよいか

社會教育は学校教育の様に立派な教科書を整えられた教育環境の中で行う教育と違つて、成人や婦人、青年たちの民主的な自覚をもつて自律的に活動するようつとめなければならぬ。云わば助言者の役割であらねばならない。かぎられた短い時間を割りふりしてデパートのようにいくつかのパートに手だしすることは余程のエキスパートでなければしかも、肉体的にも激しい活動に堪えうる頑健な人々でなければまいつてしまう。特に日曜、夜間等時間外にかけてこれらの行事の多い農山村にあつては余程の奉仕精神を旺盛に燃焼させていなくては、まず指導者が手をあげてしまう。

一市で一、二名程度のわずかな限られた指導者でこの目だたない広範囲な地区で行う自体が至難といわなければならない。

当局よ、すべからく社會教育じんようを強化せよ、社會教育は學校教育より仕事は一段と難かしい。

社會教育なくして學校教育の成果は上り得ない。（元社會教育委員より）

## ▽投稿歡迎

○市政の批判
○市への質問
○市當局への要望

☆ ☆ ☆

皆さんの、ちよつとした意見が、市政を運營する上に大きく役立ちます。建設的意見をお寄せ下さい。あてさきは総務課広報係へ

## 慶と弔

四月分
出生四五人
死亡二二人

◆出生

| 町名 | 父の名 | 続柄 | 出生兒 |
|---|---|---|---|
| 宮下 | 邦彦 | 長男 | 安達好藏 |
| 〃 | 由雄 | 長男 | 石崎朗 |
| 元眞地 | 芳雄 | 長男 | 桜井和宏 |
| 〃 | 政雄 | 二女 | 小野瀬和子 |
| 〃 | 嘉勝 | 長男 | 佐藤弘 |
| 守木 | 茂 | 二男 | 藤枝光夫 |
| 仲町 | 男起代 | 長女 | 越川泰子 |
| 土橋 | 辰蔵 | 三女 | 淺田秀子 |
| 若松 | 利光 | 長女 | 長谷川京子 |
| 〃 | 恒夫 | 長男 | 高岡豊 |
| 〃 | 久 | 三男 | 小川二三夫 |
| 〃 | 章一 | 長男 | 澤田一美 |
| 青木 | 健一 | 長男 | 小林正明 |
| 〃 | 良雄 | 長女 | 小島榮子 |
| 香丸 | 猛宏 | 長男 | 武石勉 |
| 國分 | 勝次 | 二女 | 大川貝子 |
| 泉町 | 喜平 | 二女 | 身内澄子 |
| 〃 | 優 | 長女 | 小林文江 |
| 仲之内 | 精之助 | 長男 | 青木研一 |
| 金丸 | 光男 | 二女 | 矢口和子 |
| 〃 | 昭男 | 二女 | 鈴木由美子 |
| 〃 | 陽雄 | 長女 | 石井孝子 |
| 〃 | 文四郎 | 長男 | 花塚一夫 |
| 守横 | 武次 | 二男 | 島田榮司 |
| 富田 | 智夫 | 長男 | 鈴木英夫 |
| 貝地 | 政一 | 長女 | 駒田和子 |
| 〃 | 秀之 | 長女 | 藤内幸子 |
| 〃 | 正尾 | 長女 | 長谷川惠子 |
| 〃 | 章 | 長女 | 山崎章子 |
| 出し山 | 芳助 | 二女 | 藤井典子 |
| 東之辻 | 榮 | 二男 | 境橋敏彦 |
| 正上内 | 包雄 | 長男 | 伊勢山芳夫 |
| 碁石澤 | 信也 | 二女 | 岡野信也 |
| 村上 | 三四郎 | 二男 | 久保田平 |
| 染谷 | 菊次 | 長男 | 鈴木健一 |
| 〃 | 定良 | 二男 | 金子義夫 |
| 高浜 | 義晴 | 長男 | 須田英明 |
| 北根本 | 守衛 | 二女 | 谷中紀子 |
| 中津川 | 文雄 | 長男 | 高野和良 |
| 東大橋 | 晃 | 二男 | 立川芳男 |
| 〃 | 娶 | 長男 | 冨田功 |
| 三村 | 祐三郎 | 四男 | 鈴木不二雄 |
| 〃 | 五郎 | 長女 | 福田照代 |
| 〃 | 健三 | 長女 | 白田幸子 |
| 石川 | 亀久雄 | 長女 | 太田洋子 |

◆死亡

| 町名 | 死亡者 | 年令 |
|---|---|---|
| 宮下 | 藤田山太郎 | 八〇 |
| 元眞地 | 大高熊太郎 | 七四 |
| 木ノ地 | 樋口勝三郎 | 七八 |
| 土橋 | 大塚源太郎 | 七二 |
| 若松 | 羽生浩 | 五二 |
| 國分 | 島田五郎 | 三五 |
| 〃 | 島田美惠子 | 一 |
| 泉町 | 鹿志村あき | 七七 |
| 仲之内 | 伊能政義 | 五九 |
| 金丸 | 前野のふ | 七〇 |
| 〃 | 鳥羽さく | 七二 |
| 正上内 | 森野孝之助 | 六六 |
| 鹿ノ子 | 山口忠之助 | 四七 |
| 中津川 | 高野務 | 〇 |
| 〃 | 高野せき | 二五 |
| 〃 | 高野幸男 | 〇 |
| 東田中 | 服部せつ子 | 二一 |
| 東大橋 | 小吹みれ | 七五 |
| 〃 | 倉本悦子 | 一九 |
| 三村 | 淵口福壽 | 五二 |
| 〃 | 直井みの | 六二 |
| 井關 | 田口敬次郎 | 七九 |